

長崎市・長与町新浄水場共同整備事業
落札者決定基準

令和 7 年 4 月
長崎市・長与町

目次

第1章	本書の位置づけ	1
第2章	事業者選定の概要	1
1.	事業者の選定方式	1
2.	事業者の選定方法	1
3.	事業者の選定の体制	1
第3章	選定の手順	2
第4章	参加資格審査	4
第5章	提案審査	4
1.	提案書の基礎審査	4
2.	提案書の定量化審査	4
3.	入札価格の定量化審査	6
4.	総合評価点の算定方法及び最優秀提案の選定	7
第6章	提案書に関するヒアリング	7
第7章	審査結果等の公表	7
1.	選定結果及び審査講評の公表	7
2.	落札者を決定しない場合の措置	7

第1章 本書の位置づけ

長崎市・長与町新浄水場共同整備事業落札者決定基準(以下「落札者決定基準」という。)は、長崎市及び長与町(以下「本市町」という。)が「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。)に準じて、特定事業として選定した長崎市・長与町新浄水場共同整備事業(以下「本事業」という。)を実施する民間事業者(以下「事業者」という。)の募集・選定を行うに際し、入札参加者を対象に交付する入札説明書と一体のものである。

落札者決定基準は、落札者を決定するための方法及び評価基準等を示し、入札参加者の行う提案等に具体的な指針を示すものである

第2章 事業者選定の概要

1. 事業者の選定方式

本事業では、事業者による効率的・効果的なサービスの提供を求めることから、事業者の選定に当たっては、事業者のノウハウや創意工夫を総合的に評価して選定することが必要である。従って、事業者の選定方法は、入札額に加え、施設整備に関する技術提案等を総合的に評価する総合評価一般競争入札方式により行うものとする。

2. 事業者の選定方法

事業者の選定方法は、入札参加者の参加資格の有無を審査する「参加資格審査」と、入札参加者の提案内容を審査する「提案審査」の2段階に分けて実施する。なお、参加資格審査の結果は、提案審査における評価には反映させないこととする。

3. 事業者の選定の体制

提案審査では、本市に設置した学識経験者等で構成する長崎市・長与町新浄水場共同整備事業受注者選定審査会(以下「受注者選定審査会」という。)が入札参加者から提出された提案審査に関する書類の審査を行い、最優秀提案を選定する。

本市は、受注者選定審査会における審査結果を踏まえ、落札者を決定する。受注者選定審査会の委員は、以下のとおりである。

(敬称略)

	氏名	所属
委員	秋場 忠彦	日本水道協会 水道技術総合研究所 主任研究員
委員	鋤田 泰子	神戸大学 大学院 工学研究科 教授
委員	佐原 徹三	佐原税理士・行政書士事務所 所長
委員	堤 行彦	福山市立大学 名誉教授
委員	中川 啓	長崎大学 総合生産科学域(環境科学系) 教授
委員	山西 博幸	佐賀大学 理工学部 都市工学部門 教授

※50音順で記載

第3章 選定の手順

本事業における事業者の選定は、総合評価一般競争入札方式に基づき、**図1**に示す手順で実施する。

(1) 参加資格審査

本市町は、参加資格審査申請における提出書類により、入札参加者が入札説明書に記載の参加資格要件(以下「参加資格要件」という。)を満たしていることを確認する。

なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

(2) 提案審査

ア. 提案書の基礎審査

本市町は、提案書(技術提案書等)に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たしていないことが確認された場合は失格とする。

イ. 提案書の定量化審査

受注者選定審査会は提案書に記載された内容について、落札者決定基準に示す評価基準に従って評価する。

ウ. 入札価格の確認

本市町は、入札書に記載された入札金額が予定価格をそれぞれ超過していないことを確認する。この結果、入札金額が予定価格を超える場合は失格とする。

エ. 入札価格の定量化審査

受注者選定審査会は、落札者決定基準に示す価格評価点の算定式に従って入札価格を評価する。

オ. 総合評価点の算出

受注者選定審査会は、提案書の定量化審査及び入札価格の定量化審査における得点を合計し、総合評価点を算定する。

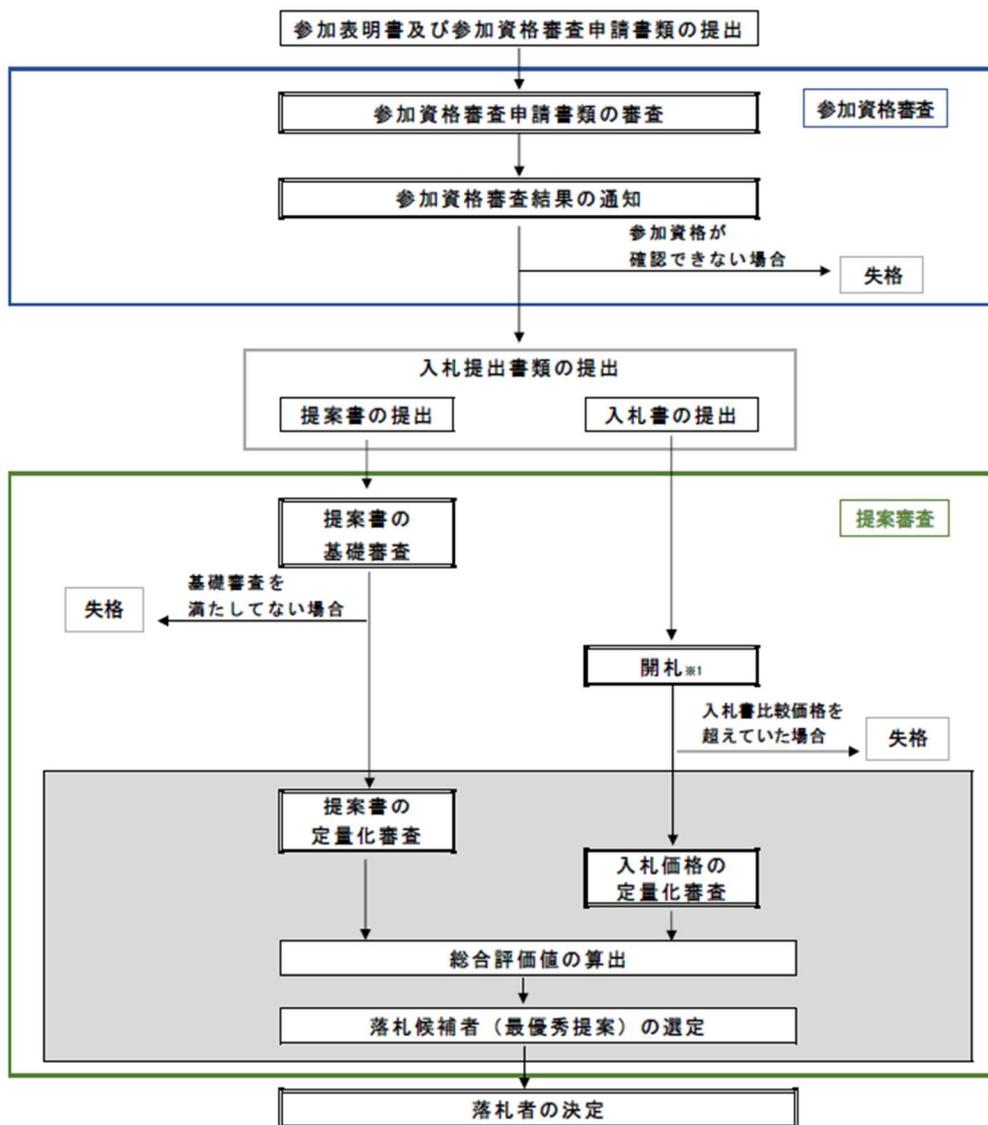
カ. 落札候補者の選定

受注者選定審査会は、総合評価点が最も高い入札参加者を落札候補者(最優秀提案)として選定する。

総合評価点の最も高い入札参加者が 2 者以上あるときは、価格要素点の高い応募者を落札候補者として選定するものとする。価格要素点についても同点の場合は、当該応募者にくじを引かせて落札候補者を選定するものとする。

キ. 落札者の決定

本市町は、受注者選定審査会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。



※1 提案書の基礎審査において失格となった者の提出した入札書は、開札しない。
 ※2 受注者選定審査会の事務は図中網掛け部分である。

図 1 落札者決定の手順

第4章 参加資格審査

参加表明書と同時に提出される参加資格審査申請書を確認する。参加資格要件の確認基準日は、参加資格審査申請書の提出期限日とする。詳細は、入札説明書「第3章 入札参加に関する条件等」を参照すること。

第5章 提案審査

1. 提案書の基礎審査

提案書に記載された内容が、次の基礎審査項目を満たしていることを確認する。

- (ア) 提出された提案書が全て揃っていること。
- (イ) 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。
- (ウ) 入札説明書並びに提出書類作成要領及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。
- (エ) 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の矛盾等がないこと。

2. 提案書の定量化審査

基礎審査において適格とみなされた提案について、受注者選定審査会において、技術提案を次の審査方法に従い定量化する。

(1) 提案書における審査項目及び配点

審査項目は、本市町が事業者に創意工夫を期待している事項であり、配点はその重みを示すものである。審査項目及び配点については、次のとおりである。

表 1 定量化審査の審査項目及び配点

審査事項	施設区分	業務区分	大項目	中項目	配点(点)		
提案書の定量化審査					小計 350		
提案書の定量化審査	共通	事業全般	全体計画に関する提案	全体計画	10		
			環境配慮に関する提案	環境に配慮した整備計画	10		
			災害及び事故対応に関する提案	危機管理マニュアル	10		
			事業の安全性に関する提案	セルフモニタリング計画	10		
				事業の確実性	10		
			事業終了時の引継ぎに関する提案	事業引継ぎ計画	10		
			地域貢献に関する提案	地域経済及び地域活動への貢献	35		
			その他の提案	その他	5		
	新浄水場	設計・施工	調査・設計に関する提案	調査計画	5		
				強靱化	20		
				脱炭素化	5		
				浄水処理計画	20		
				排水処理計画	5		
				景観及び外構計画	5		
				災害への対応	5		
				建設工事に関する提案	施工計画	10	
		運転管理・保守管理	運転管理に関する提案	運転管理の確実性及び効率性	10		
				浄水汚泥	5		
				薬品・光熱費燃料等の調達・管理	5		
				施設見学対応等	5		
				技術継承支援	5		
				メンテナンスに関する提案	長期更新計画	5	
					保守管理(維持管理)	10	
	場外施設	設計・施工	調査・設計に関する提案	調査計画	5		
				強靱化	10		
				送水ポンプ施設	5		
				造成計画	5		
建設工事に関する提案				施工計画	10		
				事故防止	5		
保守管理		メンテナンスに関する提案	切替計画	5			
			周辺住民への配慮	5			
			長期更新計画	5			
			保守管理(維持管理)	5			
			場外管路	設計・施工	調査・設計に関する提案	調査計画	5
						強靱化	5
設計方針	5						
工事の確実性	5						
第三者機関との協議	5						
建設工事に関する提案	施工及び工程計画	10					
	通水及び切替計画	5					
	周辺住民への配慮	5					
	業務実施体制	5					
入札価格の定量化審査					小計 150		
	入札価格				150		
					合計 500		

(2) 技術評価点の算定方法

- (ア) 提案を求めている審査項目においては、表 2 に示す評価基準により得点を付与する。なお、受注者選定審査会では、各審査項目について、審査基準(表 3 に示す評価視点等)に基づき審査を行い、その内容に応じて、評価基準により得点を付与する。

表 2 評価基準

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	より優れている(AとCの中間程度)	配点×0.80
C	優れている	配点×0.60
D	やや優れている(CとEの中間程度)	配点×0.40
E	要求水準程度	配点×0.20

- (イ) 各審査項目の評価点については、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第 3 位を四捨五入した値とする。
- (ウ) (イ)の結果をもとに、各入札参加者の得点の合計を算出する。

3. 入札価格の定量化審査

(1) 価格評価点の算定方法

価格提案の評価は予定価格の 91%に相当する価格(基準価格)を 150 点(満点)、予定価格と同額の提案を 0 点として、それらの中間の価格提案については直線補間により評価する。また、予定価格の 91%を下回る提案があった場合においても、価格提案評価は 150 点を上限とする。なお、価格評価点は小数点以下第 3 位を四捨五入した値とする。

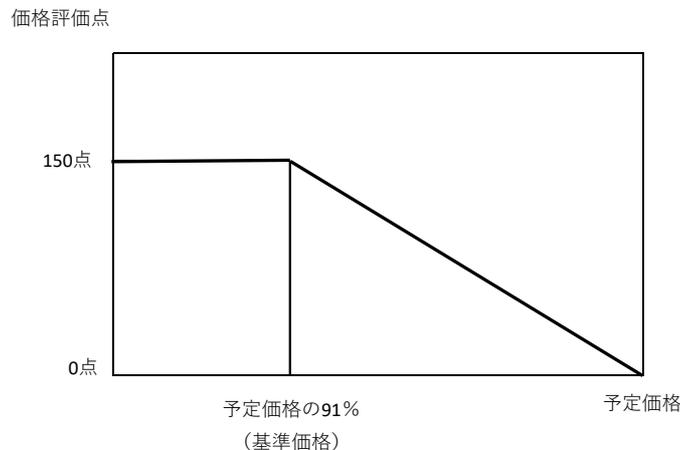


図 2 価格点の算出イメージ

価格評価点の算定式

$$\text{価格評価点} = 150 \text{ 点} \times \{ (\text{予定価格} - \text{入札価格}) / (\text{予定価格} - \text{基準価格}) \}$$

4. 総合評価点の算定方法及び最優秀提案の選定

技術評価点と価格評価点を次式に基づき加算した値を総合評価点とし、これが最大となった提案を最優秀提案として選定する。

総合評価点の算定式

$$\left(\begin{array}{c} \text{総合評価点} \\ (500 \text{ 点}) \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{技術評価点} \\ (350 \text{ 点}) \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{価格評価点} \\ (150 \text{ 点}) \end{array} \right)$$

※ () 内は各得点の配点を示す。

第6章 提案書に関するヒアリング

受注者選定審査会は、提案書の審査及び評価を行うにあたり入札参加者に対し、ヒアリングを行う。なお、ヒアリングは入札参加者の独自のノウハウに関する内容も含むことが想定されることから、非公開のもとで実施することを予定している。ヒアリングの開催要領の詳細は、別途通知する。

第7章 審査結果等の公表

1. 選定結果及び審査講評の公表

最優秀提案の選定結果については、入札参加者に通知するほか、審査講評を本市ホームページで公表する。

2. 落札者を決定しない場合の措置

最終的に入札参加者がいない場合又は、入札参加者が1者以上あった場合についても審査過程においてすべての入札参加者が適切でないと判断された場合においては、落札者を決定せず、その旨を本市ホームページで速やかに公表する。

表 3 提案書の定量化審査における審査の視点

審査事項	施設区分	業務区分	大項目	中項目		配点(点)		
提案書の定量化審査						小計 350		
共通	事業全般	全体計画に関する提案	全体計画	・将来の施設更新等を配慮した施設配置及び整備計画について具体的かつ効果的な提案を評価する。 ・運転管理・維持管理動線、見学者動線、緊急時(災害時)動線、バリアフリー等の配慮に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。	10	100		
			環境配慮に関する提案	環境に配慮した整備計画	・新エネルギー、未利用エネルギー・資源の有効活用等、環境面で具体的かつ効果的な提案について評価する。 ・整備施設の周辺環境・景観との調和や環境配慮に関する具体的かつ効果的な提案について評価する。		10	
			災害及び事故対応に関する提案	危機管理マニュアル	・維持管理期間における災害、事故、緊急時の体制、対応方法について、具体的かつ効果的な提案を評価する。 ・当市町との連携及び復旧に関する役割等について、具体的かつ効果的な提案を評価する。		10	
			事業の安全性に関する提案	セルフモニタリング計画	・設計及び施工品質を確保するためのセルフモニタリング及び照査等に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。 ・運転維持管理の品質確保、要求水準等に対する履行確認のためのセルフモニタリングに関する具体的かつ効果的な提案を評価する。		10	
				事業の確実性	・各企業の役割分担及び事業期間中の各企業及び特別目的会社(SPC)の倒産リスクへの対応策に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。 ・想定される業務リスクの把握及び対応策に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。		10	
			事業終了時の引継ぎに関する提案	事業引継計画	・事業終了に伴う市町や次期事業者への引継ぎに関する具体的かつ効果的な提案を評価する。 ・事業終了時における性能評価方法及び性能保証に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。		10	
			地域貢献に関する提案	地域経済及び地域活動への貢献	・設計、建設工事期間における地元との連携・地元企業・人材の育成等、地域経済への貢献に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。 ・運転管理期間における地元との連携・地元企業・人材の育成等、地域経済への貢献に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。 ・浄水場周辺を対象とした地域社会への貢献や本事業のイメージアップ等に関する提案を評価する。		35	
その他の提案	その他	・その他、入札参加者独自の提案について、先進性、独自性等の観点から評価する。	5					
新浄水場	設計・施工	調査・設計業務に関する提案	調査計画	・施設整備期間中の具体的かつ効果的な調査の提案を評価する。	5	65		
			強靱化	・災害対策(耐震、浸水、土砂等)や危機耐性に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。 ・新浄水場及び場外施設の運転監視・操作の容易性確保、バックアップシステム等に関する有効かつ具体的な提案を評価する。	20			
			脱炭素化	・設備の運用や電力等の効果的な調達・活用、新エネルギー・省エネルギー設備の効果的な運用等に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。	5			
			浄水処理計画	・原水水質や水量の変動に対して、浄水水質要求水準を安定して満足できる整備提案(規模・能力、処理方法、信頼性)に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。 ・原水水質の変動及びばい臭物質対策への考え方(薬品の種類、制御範囲、制御方法等)に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。	20			
			排水処理計画	・原水水質や水量の変動に対して、排水水質要求水準を安定して満足でき、かつ含水率の低いケーキが得られる整備提案(規模・能力、処理方法、信頼性)に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。	5			
			景観及び外構計画	・建築基準等の規制対応を前提とした周辺環境に配慮した外観(景観性)や周辺住民の眺望に配慮した配置、外構整備の提案内容について評価する。	5			
			災害への対応	・災害時の応急給水拠点としての動線を配慮した配置等の提案内容に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。	5			
	建設業務に関する提案	施工計画	・安全面・環境面に配慮した施工方法、仮設工法に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。 ・既存施設の撤去に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。	10	25			
		品質確保・長寿命化	・土木・建築・機械・電気の各工事における品質管理・長寿命化の提案内容と具体性を評価する。	5				
		試運転計画、切替え計画	・各施設の水張試験及び各種試験、施設全体の総合試運転に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。	5				
		周辺住民への配慮	・工事期間中における、周辺住民に与える影響の低減策に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。	5				
		運転管理・保守管理	運転管理業務に関する提案	運転管理の確実性及び効率性		・原水水質や水量の変動に対して、浄水処理・排水処理の各工程の運転、管理体制、監視方法に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。 ・場外施設の運転水位や送水ポンプなど運転管理に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。	10	
				浄水汚泥		・浄水汚泥の有効利用や発生量低減など、効果的な運用等に関する提案を評価する。	5	
				薬品・光熱費燃料等の調達・管理		・薬品・光熱費燃料等調達の合理的、効率的な調達・管理等の有効かつ具体的な提案を評価する。	5	
保守管理業務に関する提案	保守管理業務に関する提案	施設見学対応等	・施設見学、視察等の対応・協力等に関する有効かつ具体的な提案を評価する。	5				
		技術継承支援	・本市町職員への事業期間中の技術継承支援に関する有効かつ具体的な提案を評価する。	5				
		長期更新計画	・長寿命化を踏まえた設備更新計画に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。	5				
		保守管理(維持管理)	・異常発生時における現場対応の考え方に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。 ・構築する施設台帳の内容とメンテナンス内容をどのように活用するのか、提案内容に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。	10				
修繕計画	・膜交換頻度(想定耐用年数)や突発的な損傷等に対する膜交換対応など浄水及び排水処理施設の機械・電気故障等発生時における対応体制について、具体的かつ効果的な提案を評価する。	5						
場外施設	設計・施工	調査・設計業務に関する提案	調査計画	・施設整備期間中の具体的かつ効果的な調査の提案を評価する。	5	25		
			強靱化	・災害対策(耐震、浸水、土砂等)に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。 ・保守、点検性、維持管理性等の確保に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。	10			
			送水ポンプ施設	・省エネルギー設備の効果的な運用、さらに送水先や取水制限・停止を配慮した機器仕様等について、具体的かつ効果的な提案を評価する。	5			
			造成計画	・場外施設の造成計画について、施設配置の実現性や工夫に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。	5			
			建設業務に関する提案	施工計画	・安全面・環境面に配慮した施工方法、仮設工法に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。 ・既存施設の撤去に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。		10	
	事故防止	・本工事施工中における既設運用への安全性の確保方法について提案内容と具体性を評価する。		5				
	切替計画	・場外施設の切替計画に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。		5				
	周辺住民への配慮	・工事期間中における、周辺住民に与える影響の低減策に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。		5				
	保守管理	保守管理業務に関する提案		長期更新計画	・長寿命化を踏まえた設備更新計画に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。	5		
			保守管理(維持管理)	・異常発生時における現場対応の考え方に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。	5			
場外管路			設計・施工	調査・設計業務に関する提案	調査計画	・施設整備期間中の具体的かつ効果的な調査の提案を評価する。	5	25
					強靱化	・管路の耐震性、施工性および維持管理性に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。	5	
					設計方針	・設計変更の少ない詳細設計方法に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。	5	
建設工事業務に関する提案	建設工事業務に関する提案	工事の確実性	河川横断、狭隘道路の埋設管輻輳区間等の設計・施工手法に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。	5				
			第三者機関との協議	・第三者機関との協議、調整を円滑に進めるための方法、時期に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。	5			
			施工及び工程計画	・安全面・環境面に配慮した施工方法、仮設工法に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。 ・工程計画の実現性や工夫点に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。	10			
			通水及び切替計画	・場外管路の水圧試験及び洗管作業等の通水計画及び切替計画に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。	5			
周辺住民への配慮	・工事期間中における、周辺住民に与える影響の低減策に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。	5						
業務実施体制	・各構成員の役割分担の明確性や配置人員の体制に関する具体的かつ効果的な提案を評価する。	5						